

新国保連審発第 140 号
平成 19 年 8 月 17 日

保 険 医 療 機 関 様
保 険 薬 局 様

新潟県国民健康保険団体連合会
事務局長 小野 新一郎

新潟県中越沖地震の災害に係る一部負担金の減免について

本会の事業運営につきましては、平素より格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度の中越沖地震により、柏崎市並びに出雲崎町の被災者に対して保険医療機関等に受診した際の一部負担金を別紙のとおり減額または免除として取り扱うこととなりました。

つきましては、診療報酬明細書作成にあたり、「一部負担金減免措置等の対象となる明細書（明細書欄外上部に「災 1」と赤字で記載のこと）」、「減免措置の対象とならない明細書」は別様に作成し、また「減免措置に係る診療とそれ以外を区別することが困難な明細書」については「災 2」と表示し、～のそれぞれに請求書を添付されるようお願いいたします。

なお、上記減免措置に係る明細書については別添資料の記載例、計算事例を参照のうえ、提出いただきますようよろしくお願いいたします。

審査管理課 管理係
025 (285) 1191

中越沖地震に係る明細書の
記載例及び計算事例

一部負担金減免計算事例（国保用）

1. 国民健康保険（給付割合7割）

（1）全額免除

一部負担金の減免額

単独（通院）

医療費		保険者負担額		一部負担金
50,000円	免除無し	35,000円		15,000円
	免除有り	35,000円	15,000円	0円

公費医療（51番）併用（通院）

医療費		保険者負担額		公費医療	患者負担額
50,000円	免除無し	35,000円		13,000円	2,000円
	免除有り	35,000円	2,000円	13,000円	0円

県単医療併用（通院）

医療費		保険者負担額		県単医療	患者負担額
50,000円	免除無し	35,000円		13,940円	1,060円
	免除有り	35,000円	15,000円	0円	0円

公費医療（51番）、高額療養費併用（入院）

医療費		保険者負担額		高額療養費	公費医療	患者負担額
500,000円	免除無し	350,000円		67,570円	68,430円	14,000円
	免除有り	350,000円	14,000円	67,570円	68,430円	0円

公費医療（51番）、県単医療併用（通院）

						公費患者負担額の内訳	
医療費		保険者負担額		公費医療	公費患者負担額	県単医療	県単患者負担額
50,000円	免除無し	35,000円		13,000円	2,000円	940円	1,060円
	免除有り	35,000円	2,000円	13,000円	0円	0円	0円

公費医療（51番）、高額療養費、県単医療併用（入院）

							公費患者負担額の内訳	
医療費		保険者負担額		高額療養費	公費医療	公費患者負担額	県単医療	県単患者負担額
500,000円	免除無し	350,000円		67,570円	68,430円	14,000円	9,200円	4,800円
	免除有り	350,000円	14,000円	67,570円	68,430円	0円	0円	0円

県単医療、高額療養費併用（入院）

医療費		保険者負担額		高額療養費	県単医療	患者負担額
500,000円	免除無し	350,000円		67,570円	68,430円	14,000円
	免除有り	350,000円	150,000円	0円	0円	0円
	免除有り	350,000円	82,430円	67,570円	0円	0円

限度額適用認定証（一般の世帯）の提示を行った場合

公費医療（21番）併用（通院）

医療費		保険者負担額		公費医療	患者負担額
50,000円	免除無し	35,000円		10,000円	5,000円
	免除有り	35,000円	5,000円	10,000円	0円

自己負担上限額が5,000円の場合

公費医療（15番）併用（通院）

医療費		保険者負担額		公費医療	患者負担額
50,000円	免除無し	35,000円		15,000円	0円
	免除有り	35,000円	0円	15,000円	0円

自己負担上限額が0円の場合

食事療養費

食事療養費		保険者負担額		患者負担額
50,000円	免除無し	35,600円		14,400円
	免除有り	35,600円	14,400円	0円

(2) 5割減額

一部負担金の減免額

単独(通院)

医療費		保険者負担額		一部負担金
50,000円	減額無し	35,000円		15,000円
	減額有り	35,000円	7,500円	7,500円

公費医療(51番)併用(通院)

医療費		保険者負担額		公費医療	患者負担額
50,000円	減額無し	35,000円		13,000円	2,000円
	減額有り	35,000円	1,000円	13,000円	1,000円

県単医療併用(通院)

医療費		保険者負担額		県単医療	患者負担額
2,000円	減額無し	1,400円		70円	530円
	減額有り	1,400円	300円	0円	300円

県単医療併用(通院)

医療費		保険者負担額		県単医療	患者負担額
5,000円	減額無し	3,500円		970円	530円
	減額有り	3,500円	750円	220円	530円

公費医療(51番)、高額療養費併用(入院)

医療費		保険者負担額		高額療養費	公費医療	患者負担額
500,000円	減額無し	350,000円		67,570円	68,430円	14,000円
	減額有り	350,000円	7,000円	67,570円	68,430円	7,000円

公費医療(51番)、県単医療併用(通院)

医療費		保険者負担額		公費医療	公費患者負担額	公費患者負担額の内訳	
						県単医療	県単患者負担額
50,000円	減額無し	35,000円		13,000円	2,000円	940円	1,060円
	減額有り	35,000円	1,000円	13,000円	1,000円	0円	1,000円

公費医療(51番)、高額療養費、県単医療併用(入院)

医療費		保険者負担額		高額療養費	公費医療	公費患者負担額	公費患者負担額の内訳	
							県単医療	県単患者負担額
500,000円	減額無し	350,000円		67,570円	68,430円	14,000円	9,200円	4,800円
	減額有り	350,000円	7,000円	67,570円	68,430円	7,000円	2,200円	4,800円

公費医療(21番)併用(通院)

医療費		保険者負担額		公費医療	患者負担額
50,000円	減額無し	35,000円		10,000円	5,000円
	減額有り	35,000円	2,500円	10,000円	2,500円

自己負担上限額が5,000円の場合

公費医療(15番)併用(通院)

医療費		保険者負担額		公費医療	患者負担額
50,000円	減額無し	35,000円		15,000円	0円
	減額有り	35,000円	0円	15,000円	0円

自己負担上限額が0円の場合

県単医療、高額療養費併用(入院)

医療費		保険者負担額		高額療養費	県単医療	患者負担額
500,000円	減額無し	350,000円		67,570円	68,430円	14,000円
	減額有り	350,000円	75,000円	0円	61,000円	14,000円
	減額有り	350,000円	41,215円	67,570円	27,215円	14,000円

限度額適用認定証(一般の世帯)の提示を行った場合

2. 老人保健・前期高齢者（給付割合9割）

(1) 全額免除

一部負担金の減免額

単独(通院)

医療費		保険者負担額		一部負担金
50,000円	免除無し	45,000円		5,000円
	免除有り	45,000円	5,000円	0円

公費医療(51番)併用(通院)

医療費		保険者負担額		公費医療	患者負担額
50,000円	免除無し	45,000円		3,000円	2,000円
	免除有り	35,000円	2,000円	3,000円	0円

県単医療併用(通院)

医療費		保険者負担額		県単医療	患者負担額
50,000円	免除無し	45,000円		3,940円	1,060円
	免除有り	45,000円	5,000円	0円	0円

公費医療(51番)、高額療養費併用(入院)

医療費		保険者負担額		高額療養費	公費医療	患者負担額
500,000円	免除無し	450,000円		5,600円	30,400円	14,000円
	免除有り	450,000円	14,000円	5,600円	30,400円	0円

公費医療(51番)、県単医療併用(通院)

					公費患者負担額の内訳		
医療費		保険者負担額		公費医療	公費患者負担額	県単医療	県単患者負担額
50,000円	免除無し	45,000円		3,000円	2,000円	940円	1,060円
	免除有り	45,000円	2,000円	3,000円	0円	0円	0円

公費医療(51番)、高額療養費、県単医療併用(入院)

						公費患者負担額の内訳		
医療費		保険者負担額		高額療養費	公費医療	公費患者負担額	県単医療	県単患者負担額
500,000円	免除無し	450,000円		5,600円	30,400円	14,000円	9,200円	4,800円
	免除有り	450,000円	14,000円	5,600円	30,400円	0円	0円	0円

県単医療、高額療養費併用(入院)

医療費		保険者負担額		高額療養費	県単医療	患者負担額
500,000円	免除無し	450,000円		5,600円	8,400円	36,000円
	免除有り	450,000円	44,400円	5,600円	0円	0円

公費医療(21番)併用(通院)

医療費		保険者負担額		公費医療	患者負担額
50,000円	免除無し	45,000円		2,500円	2,500円
	免除有り	45,000円	2,500円	2,500円	0円

自己負担上限額が2,500円の場合

公費医療(15番)併用(通院)

医療費		保険者負担額		公費医療	患者負担額
50,000円	免除無し	45,000円		5,000円	0円
	免除有り	45,000円	0円	5,000円	0円

自己負担上限額が0円の場合

食事療養費

食事療養費		保険者負担額		患者負担額
50,000円	免除無し	35,600円		14,400円
	免除有り	35,600円	14,400円	0円

(2) 5割減額

一部負担金の減免額

単独(通院)

医療費		保険者負担額		一部負担金
50,000円	減額無し	45,000円		5,000円
	減額有り	45,000円	2,500円	2,500円

公費医療(51番)併用(通院)

医療費		保険者負担額		公費医療	患者負担額
50,000円	減額無し	45,000円		3,000円	2,000円
	減額有り	45,000円	1,000円	3,000円	1,000円

県単医療併用(通院)

医療費		保険者負担額		県単医療	患者負担額
6,000円	減額無し	5,400円		70円	530円
	減額有り	5,400円	300円	0円	300円

県単医療併用(通院)

医療費		保険者負担額		県単医療	患者負担額
15,000円	減額無し	13,500円		970円	530円
	減額有り	13,500円	750円	220円	530円

公費医療(51番)、高額療養費併用(入院)

医療費		保険者負担額		高額療養費	公費医療	患者負担額
500,000円	減額無し	450,000円		5,600円	30,400円	14,000円
	減額有り	450,000円	7,000円	5,600円	30,400円	7,000円

公費医療(51番)、県単医療併用(通院)

医療費		保険者負担額		公費医療	公費患者負担額	公費患者負担額の内訳	
						県単医療	県単患者負担額
50,000円	減額無し	45,000円		3,000円	2,000円	940円	1,060円
	減額有り	45,000円	1,000円	3,000円	1,000円	0円	1,000円

公費医療(51番)、高額療養費、県単医療併用(入院)

医療費		保険者負担額		高額療養費	公費医療	公費患者負担額	公費患者負担額の内訳	
							県単医療	県単患者負担額
500,000円	減額無し	450,000円		5,600円	30,400円	14,000円	9,200円	4,800円
	減額有り	450,000円	7,000円	5,600円	30,400円	7,000円	2,200円	4,800円

公費医療(21番)併用(通院)

医療費		保険者負担額		公費医療	患者負担額
80,000円	減額無し	72,000円		3,000円	5,000円
	減額有り	72,000円	2,500円	3,000円	2,500円

自己負担上限額が5,000円の場合

公費医療(15番)併用(通院)

医療費		保険者負担額		公費医療	患者負担額
50,000円	減額無し	45,000円		5,000円	0円
	減額有り	45,000円	0円	5,000円	0円

自己負担上限額が0円の場合

県単医療、高額療養費併用(入院)

医療費		保険者負担額		高額療養費	県単医療	患者負担額
500,000円	減額無し	450,000円		5,600円	30,400円	14,000円
	減額有り	350,000円	22,200円	5,600円	8,200円	14,000円

県単医療、高額療養費併用(入院)

医療費		保険者負担額		高額療養費	県単医療	患者負担額
500,000円	減額無し	450,000円		5,600円	8,400円	36,000円
	減額有り	350,000円	22,200円	5,600円	0円	22,200円

一部負担金 減免の記載例

(医科)

(1) 国民健康保険及び退職者医療、前期高齢者 (給付割合7割、5割減額、県単併用の場合)

80 他		一部負担金1,200円に対して600円(1/2)の減額				
療養の 給付	保険	請求点 400	決定点	一部負担金額 円 (減) 5割	県単医療への請求額がある場合、 一部負担金を記載する。	
				530		
					高額 円	公 点

(2) 国民健康保険及び退職者医療、前期高齢者 (給付割合7割、全額免除の場合)

80 他		一部負担金900円に対して全額免除				
療養の 給付	保険	請求点 300	決定点	一部負担金額 円 (免)		
					高額 円	公 点

(3) 老人医療 (給付割合7割、5割減額の場合)

80 他		一部負担金906円に対して453円(1/2)の減額				
療養の 給付	保険	請求点 302	決定点	一部負担金額 円 (減) 450		
					高額 円	公 点

(4) 老人医療 (給付割合7割、全額免除の場合)

80 他		一部負担金900円に対して全額免除				
療養の 給付	保険	請求点 300	決定点	一部負担金額 円 (免)		
					高額 円	公 点

月途中の一部負担金 減免の記載例 (医科)

県単・高額が発生する場合は国保連合会に照会ください。

(1) 国民健康保険及び退職者医療、前期高齢者 (給付割合7割、5割減額の場合)

80 他	総請求点数1,000点、減免対象点数300点 減免一部負担金900円に対して450円(1/2)の減額					
療養の 給付	保険	請求点 1,000	決定点	一部負担金額 円 減 5割	「減額」 450円	
					高額 円	公 点

(2) 国民健康保険及び退職者医療、前期高齢者 (給付割合7割、全額免除の場合)

80 他	総請求点数1,000点、減免対象点数300点 減免一部負担金900円に対して全額免除					
療養の 給付	保険	請求点 1,000	決定点	一部負担金額 円 免	「免除」 900円	
					高額 円	公 点

(3) 老人医療 (給付割合7割、5割減額の場合)

80 他	総請求点数1,000点、減免対象点数302点 一部負担金906円に対して453円(1/2)の減額					
療養の 給付	保険	請求点 1,000	決定点	一部負担金額 円 減 450	「減額」 456円	
					高額 円	公 点

(4) 老人医療 (給付割合7割、全額免除の場合)

80 他	総請求点数1,000点、減免対象点数302点 一部負担金906円に対して全額免除					
療養の 給付	保険	請求点 1,000	決定点	一部負担金額 円 免	「免除」 906円	
					高額 円	公 点

中越沖地震における一部負担金の減免について

保険者	柏崎市	出雲崎町
保険者番号	150052	150888
市町村番号	27150051	27150887
制度	国民健康保険・老人保健	国民健康保険・老人保健
減免の範囲	5割減額及び全額免除 市が発行する「国民健康保険一部負担金減免証明書」及び「老人医療の一部負担金減免証明書」に減免割合を表示	5割減額及び全額免除 町が発行する「国民健康保険一部負担金減免証明書」及び「老人医療一部負担金減免証明書」に減免割合を表示
実施期間	平成19年7月16日から 平成19年12月31日まで	平成19年7月16日から 平成19年12月31日まで
減免対象の一部負担金	高額療養費(医療費)及び公費負担医療の給付を除いた一部負担金。 ただし、入院時食事療養費並びに入院時生活療養費は対象外。 なお、現物給付を行う期間は平成19年9月診療分から平成19年12月診療分まで。	高額療養費(医療費)及び公費負担医療の給付を除いた一部負担金。 ただし、入院時食事療養費並びに入院時生活療養費は対象外。 なお、現物給付を行う期間は平成19年9月診療分から平成19年12月診療分まで。

現物給付を行う期間以外は、償還払いとする。